

質問に お答えします

新卒者の3割が退職するといわれていますが、退職と解雇の違いは何ですか？

新入社員の3割が3年以内に退職するといわれています。

厚生労働省の調査（「新規学卒者の離職状況」）によれば、平成27年3月卒以降、大卒は1年目までで11%、2年目までで21%、3年目までで31%、高卒は1年目までで17%、2年目までで29%、3年目までで39%が離職しているということです。（規模計の状況による）（昭和23・3・

況で、小規模ほど離職率は高い）。3割を超えている状況は、今に始まつたことではなく、30年にわたり続いていることがあります。

【退職と解雇】

労働契約は、労使が合意して成立しますが、「退職」は、労働者による労働契約の一方的解約のことです。これに対し、労働者と使用者が合意によって労働契約を将来に向けて解約するのは「合意解約」です。なお、使用者による一方的な解約は、「解雇」です。

止むを得ず、解雇する場合は、労働基準法第20条による30日以上の解雇予告か、平均賃金30日分以上の解雇予告表示と解釈し、民法627条によつて取扱い、退山後2週間を経過した後、除籍をして

当事者が雇用の期間を定めなかつたときは、各当事者は、いつでも解約の申し入れをすることができる。この場合において、雇用は、解約の申し入れの日から2週間を経過することによつて終了する。

位は以下のようになつています。（タテマエの理由）
◆民法627条（期間の定めのない雇用の解約の申入れ）◆

31基発513号）としています。

【退職の理由】

ある転職サービス会社が、2018年2月～3月にかけて実施した、退職理由に関するアンケートによると「退職を考え始めたきっかけ」の順位は以下のようになつていま

○1位 上司・経営者の仕事の仕方が気に入らなかつた
○2位 労働時間・環境が不満だつた
○3位 同僚・先輩・後輩とうまいかなかつた
○4位 給与が低かつた
と、本音ではパワハラを含む「人間関係」が上位となつてゐるということです。

退職と解雇

退職の理由はパワハラが上位

- 1位 上司・経営者の仕事の仕方が気に入らなかつた
- 2位 労働時間・環境が不満だつた
- 3位 同僚・先輩・後輩とうまいかなかつた
- 4位 給与が低かつた
と、本音ではパワハラを含む「人間関係」が上位となつてゐるということです。

【パワハラ防止の法制化】

戦力とすべく教育指導してきた社員が、3年の間に3割が、人間関係などを理由に退職するのは、会社にとっては大きな損失です。

社員が、生き生きとその能力を発揮できる職場環境の整備が、法令順守とともに事業経営を行う上での必須条件となっています。職場でのパワーハラスメント防止のため、相談窓口の設置などを義務づける改正「労働施策総合推進法」が成立し、大企業には2020年4月から適用されることとなりました（中小企業は2022年4月から）。

適切な対応への準備が急務です。

○2位 やりがい・達成感を感じないから
○3位 どれほど頑張つて成果を残しても正当に評価されない、人事制度に対する不満。
○4位 企業の将来性に疑問を感じたから
業界や会社の将来が不安。

パワハラやセクハラも人間関係のトラブルです。これはタテマエの理由で、別の調査で退職の本音の理由は？ の質問に対しても、